

2020年5月22日

「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」への参画について

三菱ケミカル株式会社

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた皆さまに謹んでお悔やみを申し上げますとともに、罹患された皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。また、感染拡大防止にご尽力されている医療関係者をはじめとする多くの方々から敬意を表します。

三菱ケミカル株式会社（本社：東京都千代田区、社長：和賀 昌之、以下「当社」）は、新型コロナウイルス感染症対策の支援のため、「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」の趣旨に賛同し、参画しましたのでお知らせいたします。



本宣言は、新型コロナウイルス感染症のまん延終結を目的とした開発、製造、販売等の行為に関しては、権利者が保有する特許権、実用新案権、意匠権、著作権の権利行使を行わないことを宣言するものです。これにより、本宣言の対象となる知的財産権に対する侵害調査やライセンスを受けるための交渉などを行う必要がなくなり、迅速かつ最善の開発および製造が可能となります。

当社はこの活動に賛同し、一定期間、新型コロナウイルス感染症のまん延終結を唯一の目的とした行為に対しては対価や補償を求めることなく、当社が保有する特許権・実用新案権・意匠権・著作権の権利行使を行なわないことを宣言することといたしました。当社における宣言の具体的な内容については、以下のウェブサイトを参照ください。

当社は今後も、政府の策定する行動計画に基づき必要な対策を実行するとともに、政府や業界団体をはじめとする関係者と連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めてまいります。

以上

※「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」Web サイト

<https://www.gckyoto.com/covid19>

お問合せ先

株式会社三菱ケミカルホールディングス
広報・IR 室 TEL 03-6748-7140